

遠方のお客さんからの問い合わせ

仕事が一段落したのでが海外移住を検討してます

誰かドバイへのアテンドをできる方を紹介して頂けますか？

うーん、2か月前ならどうしようかなと困惑モードだったはず

ところが最近必要な人との縁が先にできます

きっとこの人ならと、先月知りあった人に電話

「はいはい、ドバイに10人くらい友人住んでます。お安い御用です！」とのこと。

15年続いている1日参りの効果かな(^_^)

名倉

相 続 かわら版 Vol.4 2022.11 November

知らなかったでは遅い！ 揉めない相続の知恵
「どうやるの？ 遺産分割協議」

大東ニットの
ルイちゃん



ふくのすけくん



当社は丸編ニット生地を製造している会社です。最終製品としては、スポーツウェア、婦人服、紳士服、ホームウェア他産業資材に至るまで幅広く使用されています。

写真は最近人気のある当社の生地を使用した製品です。

大東ニット株式会社 和歌山県日高郡みなべ町気佐藤141番地の3 (Tel 0739-72-2674)

税理士法人きしゅう会計

〒644-0002 和歌山県御坊市園208-4 TEL:0738-22-0463



事務所HP

www.kishu-kaikei.com



事務所通信

www.kishu-kaikei.com/page_003.html

どうやるの？遺産分割協議

相続が発生した場合。多くの人は経験がないためどこから手をつけていいかわからないものです。僕も平成6年に義父が亡くなり初めて相続を身近で経験しました。今思えばよく分からないまま司法書士さんにお任せ状態でした。それがさすがに税理士事務所開業27年。今では相続の相談に乗る側をやっています。そこで今回は相続発生後に必要となる。遺産分割協議についてお話しします。遺産分割協議とは相続財産をどのように分けるか相続人で話し合っ決めて決めることです。その準備として、まず相続財産の棚卸をしなければなりません。土地、建物、現金、預貯金、株、投資信託、事業用資産、家財道具等の資産と、銀行借入等の負債これらを整理して、何を誰が相続するか決めるのです。そしてその結果を下の様に遺産分割協議書を作成し

遺産分割協議書であることがわかる明確なタイトル

遺産分割協議書

見本

手書きで作成しても、パソコンで作成してもよい

被相続人若草太郎（2017年1月1日死亡）の遺産について、共同相続人である若草花子、若草一郎および若草夏子は、協議の結果、次の通り遺産分割し、取得することを決定した。

誰の遺産を誰が相続人として分割したかを示す

1. 相続人若草花子が取得する財産

(1) 土地
東京都千代田区丸の内×丁目×番× 宅地 300平方メートル

(2) 建物
東京都千代田区丸の内×丁目 家屋番号：×番× 木造瓦葺2階建 床面積110平方メートル

協議の結果、各自が取得することになった財産を記載する不動産については、登記簿謄本を参考に、正確に記入する

2. 相続人若草一郎が取得する財産

(1) 預貯金
三井住友銀行 丸の内支店 被相続人若草太郎名義の定期預金
口座番号 XXXXXXX 1,000万円

(2) 株式
三井住友フィナンシャルグループの株式 1万株

3. 相続人若草夏子が取得する財産

(1) 預貯金
三井住友銀行 本店営業部 被相続人若草太郎名義の普通預金
口座番号 XXXXXXX 1,000万円

4. 三井住友銀行丸の内支店からの借入金(相続開始日の残高540万円)
は相続人若草一郎が負担するものとする。

上記の通り、遺産分割の協議が成立したので、これを証するため本協議書を作成し、それぞれ署名・捺印し、各自1通を保有するものとする。なお、本協議書に記載なき遺産・債務、並びに後日判明した遺産・債務は相続人全員で別途協議して定めるものとする。

2017年1月30日

協議を行った日を明確にする

相続人全員が署名し、実印を押す

東京都千代田区丸の内×丁目×番×
若草 花子

東京都千代田区丸の内×丁目×番×
若草 一郎

東京都千代田区麹町×丁目×番×
若草 夏子

相続人全員で署名して相続人が各々1部保管します。よく「うちは相続税が掛かるほど財産ないから」と言われる方がおられますが、この遺産分割協議は相続税の有無に関係なく必要です。多くのケースはスムーズにまとまりますが、場合によってはまとまらず遺産分割調停事件となります。ここでもよく「揉めるほどうちは財産ないから」と言われる方が多いのですが、この遺産分割調停事件、近年では毎年1万5千件くらい発生していますが、約30%が相続財産1000万円

以下であることも頭にいれておきましょう。相続財産の多い少ないに拘わらずまとまらない時はまとまらないのです。

遺産分割事件の新受件数（調停・審判）

年(西暦)	件数(千件)
97	10,298
98	10,298
99	10,298
00	10,298
01	10,298
02	10,298
03	10,298
04	10,298
05	10,298
06	10,298
07	10,298
08	10,298
09	10,298
10	10,298
11	10,298
12	10,298
13	10,298
14	10,298
15	10,298
16	10,298
17	16,016

20年で約6割増加

また相続の手続きをする際に遺産分割協議書に添付する資料として、亡くなった方の出生から死亡までの戸籍謄本が必要となります。銀行口座や不動産の相続手続き（名義変更）に必ず提出を求められます。要するに他に相続人がいないかの確認です。財産の確定、相続人の確定、分け方の確定、署名捺印、これで遺産分割協議書の完成です。

先日うちの事務所でクライアントの遺産分割協議を開催したのですが、相続人の一人がどうしても来れないとのことで、ZOOMで参加してもらいました。便利な時代になったものです。

<名倉近況報告>

そういえば最近映画館行ってないなと思い、物色していたところ、「かがみの孤城」のアニメ化を発見。3年前に読んだ本。辻村深月著。2018年本屋大賞1位受賞作。結構マツタリと進むので本当に面白いのかと疑問が浮かびかけたところ、後半の盛り上がりは圧巻。それとプチどんでん返し。不登校がテーマかと思いきやまさかの〇〇愛がテーマ。映像化すれば面白いだろうと思ってました。12月23日より全国ロードショー。誰かクリスマス一緒に行きませんか？ん、いつもこのかわら版を校正してくれている嫁が拳手。了解です！(^^

いつもありがとうございます！きしゅう会計 名倉

税務労務情報を掲載の
事務所通信11月号は
こちらのQRコードからご覧ください⇒